

使用済核燃料再処理準備金の益金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表十二(二十) 平十七・十・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

当期益金算入額の計	使用済燃料再処理等積立金に関する 法律の施行日の使用済核燃料再処理 準備金の額	1	円	翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首使用済核燃料再処理準備金の金額	6	円
					当期益金算入額 (5)	7	
	当期の月数 180	2	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 分 の 明 細	期末使用済核燃料再処理準備金の金額 (6) - (7)	8	
					貸借対照表に計上されている 使用済核燃料再処理準備金	9	
	15年平均等益金算入額 (1) × (2)	3	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 分 の 明 細	差引 (9) - (8)	10	
					当期積立額	11	
	同上以外の場合による益金算入額	4	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 分 の 明 細	貸借対照表の取崩不足額 (5) - ((11) - ((9) - 前期の(9)))	12	
					計 (11) + (12)	13	
	計 (3) + (4)	5	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 分 の 明 細	前期末における差額 (前期の(10))	14	

別表十二（二十）の記載の仕方

この明細書は、青色申告法人で電気事業法第2条第1項第1号（定義）に規定する一般電気事業若しくは同項第3号に規定する卸電気事業（以下「一般電気事業等」といいます。）を営むものが平成17年改正法附則第34条第6項から第14項まで（使用済核燃料再処理準備金に関する経過措置）の規定の適用を受ける場合又は連結法人で一般電気事業等を営む

ものが平成17年改正法附則第48条第6項から第12項まで（使用済核燃料再処理準備金に関する経過措置）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかっこの中に記載してください。